

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社ヤックスケアサービス 行動計画

ヤックスケアサービスは、全ての従業員が仕事と子育ての両立を図れるように、働きやすい雇用環境の整備を行い、従業員が高い意欲を持って、その能力を十分に発揮できるようにするために、引き続き次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 計画の内容

【目標1】

・ (年1回以上)

<対策>

- ・ 令和7年4月～ 相談窓口の再周知(年1回以上)
- ・ 令和7年4月～ 管理監督職へのハラスメント研修の実施(年1回以上)
- ・ 令和7年4月～ 対応の仕方が適正だったかを検証
 - ①相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じて対応しているか
 - ②相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを受けていないか

【目標2】

年次有給休暇の目標取得率を80%以上とする

<対策>

- ・ 令和7年4月～ 年度初めに全社員の年間年次有給休暇取得計画を策定し計画数の確実な取得を行う

以上